# Ⅱ. 連合宮城 2018~2019 年度 運動方針 (案)

## 【宮城県情勢】

2015年東日本大震災後、初となる国勢調査が実施され、宮城県沿岸部の16市町村(女川町、南三陸町など)において、前回調査に比べ3.5%(3万4,049人)が減少となり、津波被害の大きい地域での人口減が顕著となっています。

宮城県全体人口は 0.6% (1 万 3,950 人) 減、約 233 万人と過去最大の減少率となり、出 生率は、全国 43 位という低水準で、少子化の進行に伴い高齢者の総人口に占める割合は急 速に上昇しています。

経済動向は、2011年3月に発生した東日本大震災からの復興需要に加え、I o Tの普及に伴う電子製品の需要などの追い風があったものの、節約志向や需要の先食いなどの消費行動に変化の影響がみられます。基調としては、震災からの回復が緩やかに続いているものの、住宅投資、公共投資、個人消費などに弱い動きを示しています。

企業景況判断は、2017年7月から9月期の全産業では、「上昇」から「均衡」となり、 業種別にみると、製造は「上昇」幅が縮小、非製造は「下降」に転じています。

被災地の現状は、6,289人(2017年8月末現在)が、いまだプレハブ応急仮設住居に避難生活を強いられており、受け皿となる災害公営住居の遅れなどから、プレハブ応急仮設住居下選住居暮らしが長期化しています。宮城県が実施したプレハブ応急仮設入居者に対する意識調査では、独居高齢者世帯の割合は、22.7%に上り、2012年度の16.4%からさらに上昇し回答者の半数以上が持病を抱えています。加えて転居先がない、あるいは家賃負担ができない状況など復興の地域格差など新たな課題が生じています。

雇用情勢は、震災関連の復旧・復興事業のピークアウトの影響はあるものの、全体として高水準の動きが見られ 2017 年 7 月の有効求人倍率(季節調整値、新規学卒者を除き、パートタイム含む)は、1.62 倍、新規求人倍率(同)は 2.26 倍、過去最高の上昇となっております。

業種別では、建設、土木、輸送関連が高水準の一方、求職者が求める一般事務は極端に低いなど雇用のミスマッチが継続しています。とりわけ沿岸部では水産加工会社などの生産設備の復旧が進む中、稼働に必要な人材不足が深刻になっています。

働く暮らしは依然として厳しく、家計支出の低迷が続き、年収200万円のいわゆるワーキングプア(働く貧困層)は雇用者の37%を占め非正規労働者の労働条件改善が急務であります。ワーキングプアという状況を解消するためにも、先進国の中で最低クラスに位置する最低賃金を、欧米並みの水準まで早期に引き上げる取り組みが社会の不安定化に歯止めを掛けることに繋がります。特に女性の所定内賃金は男性の7割と男女間の賃金格差は依然大きく、将来設計に影響を与えている状況です。

これらの課題を克服し、経済を持続的に発展させ、包摂的な社会を構築していくためには、誰もが安心して働くことができるワークルールとディーセント・ワークの確立、全世

代支援型の社会保障制度の再構築、すべての子どもの教育機会の保障をはじめ、すべての働く者・生活者のくらしの底上げ・底支え、格差是正、貧困の撲滅に資する政策の実行が不可欠であります。

連合宮城は、生活者の視点に立った政策を実行し、すべての働く者が将来に希望と安心が持てる道筋を示し「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざすため、連合宮城、構成組織、地域協議会の総力を挙げた運動を展開します。

1.「組織強化」を進め、「10万連合宮城」実現に全組織が結集し、社会連帯を高めて、次世代の運動への橋渡しとなる2年とします。

## 【組織拡大に向けた連合宮城の戦略と体制の構築】

- (1) 労働相談からの組織化に加え、各地域に本社のある企業を組織化対象に定め、構成組織・地域協議会・労働相談アドバイザーと連携し取り組みます。
- (2) 非正規労働者の組織化と処遇改善に向け、地域協議会・加盟組合と連携し同じ職場で働く非正規労働者と未組織の子会社・関連会社、取引先企業など拡大対象として定め組織化を進めます。
- (3)組織拡大を進めるにあたり、具体的な事案に関する組織化の指導や連携できる人材を養成する体制を連合本部と連携し構築します。
- (4) 新規加盟組合表彰制度(仮称)を導入し、各構成組織が新たに組合結成または、未加入組織の組織化を達成した構成組織に対し、表彰制度を設けます。
- (5) 街頭街宣行動(連合の日・毎月5日)を活用し、「組合を作ろう!」キャンペーンの 定期的な開催をおこないます。

## 【「組織強化」の前進と持続可能な地方・地域の運動の確立】

- (1) 連合運動を持続・発展させるための組合リーダー育成に向け、連合本部・産別と連携し、若手役職員に、労働運動の歴史や連合の役割など、学ぶ機会を提供します。
- (2) 青年(男女)組合員の活性化に向けて、青年委員会・女性委員会の連合運動への積極的な参加を追求し、青年(男女)の活力や課題意識を連合に反映させ、組織の活性化をはかります。
- (3)産業・業種・働き方、組合規定など様々な多様性に対応し納得性・共感性と運動の実効性を高め、構成組織が抱える課題解決に向けた支援を通じ連合宮城全体の組織力の強化をはかります。

#### 【地域に根差した顔の見える運動の前進】

- (1)連合宮城と地域協議会は、組合員が地域活動に参加・関与する機会を拡大し、構成組織と連携し一層の地域活動への参加率向上に努めます。同時に諸団体との連携などを通じ、地域のすべての働く者や生活者から信頼され、存在感のある運動を構築します。
- (2) 顧問弁護士3名体制を継続していきます。労働問題解決と合わせたライフサポート

センターみやぎと連携し、無料弁護士相談会の開催や各種学習会など積極的な活動を おこないます。

- (3) ブラック企業撲滅に向けた、街頭街宣行動(連合の日・毎月5日)を活用し、「過労死ゼロ!」「長時間労働の抑制!」など、構成組織・地域協議会と連携し社会的キャンペーンを強化します。
- (4) 地域の雇用対策について、行政・経営者団体、協力議員と連携を強化し、より効果 的な対策をおこなうよう取り組みます。
- (5) 政府の「まち・ひと・しごと創生」に対する取り組みを「地域に根ざした顔の見える労働運動の実践」に結びつけるべく、引き続き地域の地方創生に積極的に関与します。
- (6) 構成組織・地域協議会と連携し連合宮城移動執行委員会を開催します。地域実情・ 視察・地域交流(被災地・ものづくりなど)など知見を広めることを目的に取り組み ます。
- (7)連合宮城退職者連合と連携をはかり、支部組織の活性化ならびに組織拡大について、 継続して協力と支援をおこないます。

## 【社会的な連携や発信を通じた運動の創設】

- (1) 連合運動・労働組合への理解を深め、社会的な認知を高めるため、メディアおよび 地下鉄東西線電飾広告、仙台市営バスラッピングなど引き続き実施します。さらに、 各種イベントや公式キャラクター・ユニオニオンの活用により、労働組合や連合と接 点が少ない層に向けたPR活動を継続します。
- (2) 宮城県労働福祉協議会・東北労働金庫・全労済、ライフサポートセンターみやぎ、 連合宮城退職者連合と連携をはかり、連合運動の推進と社会的な行動力の強化、労働 者福祉の充実につながる取り組みを継続します。
- (3)連合宮城ホームページの充実や機関誌「連合宮城」の定期発行を継続するとともに、新たに2019年までにFacebook・Twitterの開設、連合メールマガジンの普及・SNSなども活用し、リアルタイムに伝える活動を強化します。

#### 【平和運動の推進】

- (1)6月~9月を「平和行動月間」に設定し、平和4行動「6月沖縄」「8月広島・長崎」「9月根室」連合本部と連携し取り組みます。
  - また、宮城県平和集会・学習会や平和に向けた祈念植樹、ホームページを活用した 平和へのメッセージなど世界の恒久平和を実現するための運動に取り組みます。
- (2) 北朝鮮によるミサイル発射・水爆実験など平和維持への危機感が高まる昨今、核兵器廃絶に向け、関係団体と連携を図り、世界平和に向けた取り組みを強化します。

#### 【連帯活動の強化】

(1)「連合・愛のカンパ」を通じ、国内外における災害に対する支援や社会貢献活動など、 地域協議会・構成組織と連携し積極的に取り組みます。

- (2) 政策・制度の実現のため、連合宮城退職者連合、宮城県労働福祉協議会、NPOなど志を同じくする様々な組織と連携・連帯しつつ社会運動を喚起し、取り組みを進めます。
- (3) 地域・地場の中小企業の活性化に向けた「地域フォーラム」を開催し、パネルディスカッションなどを通じて中小企業が抱える課題や中小労使の役割について考える機会を設定します。

# 2. 働くことを軸とする安心社会の構築に向けた政策・制度の取組み

## 【震災からの復興・再生に向けた取り組み】

- (1) 東日本大震災や熊本県を中心とする九州地震など被災地における地方連合会と連携のもと、生活再建、被災地域における安全・安心のまちづくり、産業・企業の再建および雇用創出に向けた支援体制を継続します。
- (2)連合本部と連携のもと、被災地における実態調査・ヒアリングなどをおこない、国・自治体に必要な対応を求めます。
- (3) 自然災害の脅威や震災の経験を伝え、後世に防災意識を高め定着させる運動の継続や震災遺構の保存・被災地域への復興植樹など、構成組織・地域協議会・協力議員と連携し取り組みます。

#### 【政策の実現に向けた取り組み強化】

- (1) 連合がおこなう統一キャンペーン、街頭街宣行動、マスコミ対策など、大衆行動を展開し、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた社会保障制度の充実や地域の 課題解決、勤労者の生活改善のため、政策・制度要求を作成し要請行動を実施します。
- (2) 政策制度実現に向け、4部会を設置し「ものづくり・流通・商業・金融」部会、「交通・運輸」部会、「公務・医療・社会保障・教育」部会、「環境・エネルギー・情報」引き続き取り組みます。
- (3) 政策・制度実現に向け「協力議員懇談会」「民進党・社民党」との定期協議の開催および地域事情に合わせた政策・制度要請書の作成をおこない、各自治体に対し要請行動を実施します。また、要請作成にとどまらず関係部局との意見交換を実施し情報の収集・発信の強化に取り組みます。
- (4) 労働者福祉の充実強化に向け、宮城県労働者福祉協議会を中心に東北労働金庫・全 労済・宮城ろうふく会と連携し政策実現に向けた運動を進めます。
- (5) 労働基本権を保障した民主的な公務員制度改革、公務における臨時・非常勤職員の処遇改善および地方分権改革の推進に向け取り組みます。

#### 【非正規労働者・未組織労働者への支援活動】

- (1) 非正規労働者の実態把握をおこない、職場から始めよう運動など、取り組みの具現 化をはかり活動します。また、非正規組合員を対象とした学習会や交流会の開催に取 り組みます。
- (2) 非正規労働者・未組織労働者の身近な拠り所としての労働相談を、これまで以上に

幅広く活用されるよう社会周知を強化します。同時にインターネットによる労働相談を充実させ、すべての労働者を対象とした労働相談体制を構築します。

- (3) 社会的キャンペーンを実施し、連合宮城としての組織化や雇用の安定と労働条件を 引き上げる取り組みをおこないます。
- (4) 無期転換直前での雇い止め防止に向けた法内容の周知および労働組合のない職場などへ街頭街宣行動を通じ情報発信に努めます。

# 3. 労働条件の底上げ・社会的横断化の促進とディーセント・ワークの実現

## 【労働条件の「底上げ・底支え」「格差是正」と社会的横断化の促進】

- (1) 春季生活闘争集会や中小共闘センターの定期開催により、「長時間労働の是正」「労働者の立場に立った働き方」「賃金・労働条件の底上げ」など構成組織・地域協議会と連携し、情報の共有化をはかり社会的な相場形成を目指します。
- (2) パート労働者・契約社員・派遣労働者など、非正規労働者の企業規模間・雇用形態間・男女など格差是正に向け構成組織と連携し取り組みます。
- (3) 最低賃金(地域最低賃金・産別最低賃金)を、労働の対価としてふさわしい水準にまで引き上げる取り組みを、連合本部最低賃金委員会と連携し取り組みます。

## 【春季生活闘争の取り組み】

- (1)連合本部方針を基本に構成組織・地域協議会と連携し、地場中小企業の賃金実態調査をおこない、賃金および労働環境のデータ収集と分析を通じ要求内容を構築し提示します。
- (2) 春季生活闘争総決起集会や街頭街宣行動など構成組織・地域協議会と連携し、内外への情報発信をはかります。また、宮城県経営者協会との定期協議会を継続し世論形成に努めます。
- (3) 春闘情勢および要求内容・回答・妥結状況の集約をおこない、構成組織への情報提供化をするとともに、連合本部と連携し、報道関係にプレスリリースするなど、世論喚起をおこないます。
- (4) 地場中小企業の支援強化については、要求書の提出・団体交渉など構成組織・地域 協議会との連携により、支援体制を継続します。
- (5) 人事院勧告は、連合本部方針を踏まえ、官公労と民間労組の交流など相互支援を取り組みます。

#### 【ディーセント・ワーク実現に向けたワークルールの徹底に向けた取り組み】

- (1) 不当な解雇を誘発しかねない解雇の金銭解決制度について、連合本部・構成組織と連携し導入を阻止します。
- (2) 労働者の健康・安全の確保のための勤務間インターバル(原則11時間)の導入、長時間労働是正に向けた労使協定・労働協約締結など適正化がはかれるよう構成組織と連携し周知の徹底をはかります。

(3) ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現に向け、年間総労働時間 1800 時間の実現を目指し取り組みます。

#### 【安全衛生対策強化】

- (1)「セーフティネットワーク宮城」を中心に、学習会の開催および宮城労働局に対する要請行動・意見交換など、労災防止や安全衛生確保に向けた取り組みを強化します。
- (2) 過労死等防止対策推進法にもとづく、職場への過労死等防止啓発月間運動を連合本部・構成組織と連携し周知活動に取り組みます。
- (3) パワーハラスメント防止策の着実な実施のため、街頭街宣行動やセミナーの開催など、周知・啓発運動を継続し取り組みを進めます。

#### 【取引の適正と公契約運動の推進】

- (1) 中小企業で働く者の労働条件を改善するため、経営者団体や関係省庁に対し企業間取引の改善を求めていきます。
- (2) 公契約における公正な労働条件の基準を確保し、自治体がおこなう事業に携わる労働者の労働条件の確保に向け、自治体に対し公契約条例の制定を求めていきます。

# 4. 男女平等等の実現に向けた取り組み

## 【あらゆる分野における男女平等参画の推進】

- (1) 連合「男女平等月間」と連動し男女平等の職場・社会の実現に向けて「クラシノソコアゲ応援団!RENGOキャンペーン」を通じ、ハラスメント対策や組織拡大など、安心して働き続けられる職場環境に向け取り組みます。
- (2)連合宮城女性委員会・青年委員会と連携し「男女平等参画推進フォーラム」「3.8国際女性デー」など実行委員会を設置し取り組みます。
- (3)連合宮城「2019年までに指導的地位に女性が占める割合を30%程度とする」を目標に掲げ、ポジティブ・アクションの導入を推進します。また、「2019年までに連合宮城の各種集会、セミナーへの女性参画率30%」に向け構成組織と連携し取り組みます。

#### 【女性リーダーなど育成と組織内外に向けた取り組み】

- (1) 女性活動家の養成や女性リーダーおよび若手男性リーダーの育成に向け連合本部・連合東北ブロックリーダー養成講座・男女平等講座などを通じ、課題の共有と主体的行動の促進をはかります。
- (2) みやぎの女性活躍促進連携会議(宮城県)「女性人材リスト」へ登録者を推薦し、みやぎの女性活躍推進連携会議を構成する団体が主催する研修会への講師として派遣します。

#### 【雇用における男女平等の実現と均等処遇に向けた取り組み】

(1) 男女間の賃金格差の実態を把握し、格差解消に向けた取り組みを進め、「育児・介護 休業法」「女性活躍推進法」「男女雇用機会均等法」「パートタイム労働法」「次世代育 成支援対策推進法」「労働基準法」の女性保護規定など職場への定着に向けた取り組みを継続します。

- (2) 仕事と生活の調和 (ワークライフバランス) をはかるため、男女ともに労働時間などの働き方を見直すとともに、男性の育児休業取得促進を含めた環境の整備を構成組織と連携し取り組みます。
- (3) 労働相談アドバイザーと連携し女性のための労働相談、労働相談のための学習会の 開催や雇用における男女平等について宮城労働局雇用環境・均等室への要請行動・意 見交換など開催します。
- (4) 男女平等の実現に向け、リーダー育成講座や各種フォーラムなど、連合本部・連合東北ブロックと連携し取り組みます。

# 5. 政策実現に向けた政治活動の強化

## 【連合宮城の政治方針】

- (1)「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、連合本部方針を基本とし具体的対応については、その都度、連合宮城執行委員会における協議に基づき取り組みます。
- (2) 労働者・生活者を優先する政治・政策の実現、地域再生・活性化に向け、「連合の政治方針」の「連合の求める政治」を基本に取り組みます。

#### 【政党および議員との連携】

- (1) 政策協定、選挙協力など民進党を主軸に社民党県連合・民社協会と連携をはかり、 働く者の立場に立つ政治勢力拡大に取り組みます。
- (2)「協力議員意見交換会・懇談会」の定期開催を通じて推薦国会議員や地方議員との連携をはかるとともに、各首長や各党・各会派との協議をおこない政策実現をめざします。

#### 【政治活動の推進】

- (1) 2019 年 9 月までに実施される国政選挙ならびに首長選挙・統一地方選挙をはじめと する選挙においては、構成組織・地域協議会と協議の上、執行委員会において決定し 取り組みます。
- (2)組合員への政治学習会を開催し、政治活動の重要性および公職選挙法について理解 を深めてもらうとともに、政治活動への参加を促進します。また、推薦候補者が連合 の政策の理解を深められるよう、意見交換や研修会を開催します。

# 6. 持続可能な社会に向けたディーセント・ワークの実現

#### 【社会対話の確立によるディーセント・ワークの推進】

(1) ディーセント・ワークの概念のさらなる普及拡大をはかるため、連合本部と連携し

世界行動デーをはじめとした取り組みを継続します。

(2) 国境を越えた様々な事案への対応や共通課題の克服など、JILAF (国際労働財団) と連携し、視察団の受け入れなど協力体制を継続します。

#### 【国際交流の取り組み】

労働事情や労使関係および雇用対策など労働情勢の実情を視察し、併せて海外における経済・社会情勢を体現することを目的に海外労働情勢視察を継続し開催します。

# 7. 連合運動 30 周年に向けた取り組み

- (1) 2019 年に結成 30 年の節目を迎え、これまでに連合運動が歩んできた道のりを振り返り、現下の課題や求められているものを再認識しながら、この 2 年間を次の時代の飛躍に向けた取り組み期間とします。
- (2)30周年記念事業に向けプロジェクトチームを結成し、効果的な施策の検討、構成組織・地域協議会の意見など尊重しながら進めます。プロジェクトの構成は、管理をおこなう「事務局」と具体的な施策の企画や実行をおこなう「実行委員」に分けて進めます。